

令和7年7月7日

行政視察報告書

呉市議会議長 様

呉市議会議員

山本 良二

呉市議会議員

光宗 等

呉市議会議員

中原 明夫

次のとおり行政視察したので報告します。

1. 視察期日

令和7年6月30日(月), 7月1日(火), 2日(水)

2. 調査項目

北海道室蘭市 地方再生コンパクトシティについて

北海道登別市 グリーンスローモビリティオニスロについて

北海道恵庭市 花の拠点はなふるについて

3. 参加議員

山本良二議員, 光宗等議員, 中原明夫議員

北海道室蘭市

■調査項目「地方再生コンパクトシティについて」

・調査対応者

室蘭市 都市建設部 都市政策課 村井幹男課長
室蘭市 都市建設部 都市政策課 秋田 裕二都市政策係長

・調査期日

令和7年7月1日（火） 10時30分～12時00分

・室蘭市の概要

人口 73,691人 世帯数 42,835世帯 面積 81.0km²

・調査目的

呉市は、昭和50年をピークに人口が減少しており、このような人口減少に対応するため、医療・福祉・商業施設等の都市機能や住宅等がまとまって立地し、高齢者を始めとする住民が、公共交通によりこれらの都市機能にアクセスできるコンパクトで持続可能なまちづくりを目指すため「呉市都市計画マスタープラン」・「呉市立地適正化計画」等を策定し、取組を進めている。

室蘭市においても、同様の取組を進めており、国土交通省の地方再生コンパクトシティのモデル都市に選定された先進的な都市であることから、室蘭市の事例を調査研究することとした。

・調査内容

【室蘭市の説明】

- ・室蘭市は人口減少や財政の制約といった現実と直面する中で、「立地適正化計画」「都市計画マスタープラン」「地域公共交通網形成計画」を策定し、都市機能を集約しつつ交通ネットワークで結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」による持続可能なまちづくりを進めている。
- ・主な取組として、拠点地域への都市機能誘導・居住誘導のために、都市計画変更や新生活応援助成などを実施した。また、拠点間を結ぶ公共交通の維持のために、効率的なバス路線を再構築やデマンド交通実証実験などを実施した。
- ・特に力を入れているのが、室蘭駅周辺地区での都市再生で、このエリアでは、公共施設の老朽化、商店街の衰退、旧室蘭駅舎（国の登録有形文化財）のさらなる有効活用などが大きな課題となっていた。
- ・こうした状況の中で、社会資本整備総合交付金を活用し、地方再生コンパクトシティのモデル都市として、次の取組を行った。
 - ① 公共施設の集約のために、図書館と環境科学館を一体化した「えみらん」を整備し、市内のスポーツ施設を運動公園等に集約した。
⇒公共施設の利用者数の増加、空き店舗の活用件数の増加
 - ② エリア内の回遊性の向上のために、旧室蘭駅舎と隣接する公園を一体的に整備し、SLを展示した。散策路として歩いてもらう仕掛けとして、エリア内に案内板を7箇所整備した。

- ③ まちなかのオープンスペースを活用した、にぎわいづくりの実証実験を行い、キッチンカーによる飲食の販売やコスプレイベントなどが開催された。

⇒オープンスペース活用の市民有志が継続的な活動を開始

- ・今後の課題としては、にぎわいを持続的なものとするために、公共施設利用者をまちなかへ回遊させる官民連携体制を確立する必要がある。

【呉市での展開の可能性】

公共施設の集約化、空き店舗の活用、エリア内の回遊性の向上の取組など、呉市においてもまちなかのにぎわいづくりや呉駅を起点としたウォークアブルなまちなかの形成に向けて、大変参考になる事例であった。

特に、公共施設が老朽化した際に、単に同じものを同じ場所に建て替えるのではなく、まちなか全体の回遊性を意識した拠点地域への集約化などが必要であると感じた。

北海道登別市

■調査項目「グリーンスローモビリティオニスロの取組について」

・調査対応者

登別国際観光コンベンション協会 大野 薫 専務理事
登別市観光経済部 観光振興グループ 菅野 淳 総括主幹
登別市観光経済部 観光振興グループ 井原 涼太相当員

・調査期日

令和7年7月1日（火） 14時30分～16時00分

・登別市の概要

人口 42,956人 世帯 23,767世帯

・調査目的

登別温泉街の渋滞や駐車場の少なさなどの解決や、観光の活性化などの地域課題解決のために導入した「グリーンスローモビリティオニスロ（低速電動バス）」について調査を行い、呉市の次世代モビリティの今後の在り方を検討する。

・調査内容

【登別市の説明】

- ・登別温泉街は、車と歩行者の動線が集中することによる交通事故の誘発、繁忙期における駐車場の不足による渋滞の発生という課題があった。また、坂道が続く極楽通りを外国人や高齢者が重たい荷物を持って歩いている状況があった。
- ・上記の課題を解決することや、点在する観光地へ移動しやすくするために、令和3年度にグリーンスローモビリティの実証運行を行い、大変好評だったため、令和5年度から定期運行

を開始することとした。

- ・ グリーンスローモビリティの車両と運行時間を示すデジタルサイネージは、デジタル田園都市国家構想推進交付金と新型コロナ地方創生臨時交付金を活用して購入した。
- ・ 乗車料金は無料（※）（令和5年度は一回 200 円、一日券は 500 円）で発着場以外でも、手をあげることで自由に乗り降りができる。運行ダイヤは、ターミナルから出発し戻ってくるまで 20 分の行程を土日祝日は 10 時 30 分から、平日は 13 時 30 分から約 1 時間ごとに行っており、毎週火曜日を運休日とすることにより経費を削減している。
- ・ 運行主体を一般社団法人登別国際観光コンベンション協会が担い、運転手は地域の方を有償ボランティアとして雇用している。

※より多くの方に利用してもらうための方法を検証するため、ゴールデンウィークの期間中は乗車料金を無料にした。結果として、利用者数の増加に加え、乗務員の負担軽減、観光地としてのイメージ向上など多くの効果が見込まれることから、無料運行の継続を決定し、利用者からの要望が多い大湯沼への延伸、登別国際観光コンベンション協会前への起終点の変更など、利便性が向上する改善を行った。



【呉市での展開の可能性】

登別市では、グリーンスローモビリティが低速区間での走行に向くことや低速移動で景色が楽しみやすく、観光目的の移動に適するという長所を最大限に活かし、交通課題の解決と観光の活性化などを図っていた。

呉市でも、今後、コンパクトシティやウォーカブルなまちなかを目指していく中で、観光地の移動手段や路線バスが通らない局所的な移動手段として、グリーンスローモビリティを活用することができるのではないかと感じた。

北海道恵庭市

■調査項目「花の拠点 はなふるについて」

・調査対応者

北海道恵庭市 経済部 花と緑・観光課 大林 恒課長

・調査期日

令和7年7月2日(水) 9時30分～11時00分

・恵庭市の概要

人口 70,236 人

世帯 36,411 世帯

・調査目的

【恵庭市の説明】

- ・恵庭市は新千歳空港と札幌市などに近接し、アクセスに恵まれた要衝地だが、「通過型のまち」と評されていた。そのため、「留まるまち」「目的地となるまち」への転換のため、平成18年7月に「道と川の駅 花ロードえにわ」をオープンした。これにより、観光客が増加したが、日帰り旅行がほとんどだった。
- ・観光客の滞在時間を延ばすため、令和2年11月に「道と川の駅 花ロードえにわ」を約8ヘクタール拡張して、現在の「花の拠点 はなふる」としてオープンした。

(主なポイント)

- ・駐車場の大幅な拡張及び道路の整備
- ・花と直接触れ合えるガーデンエリアの設置（防衛省の民生安定助成事業の補助金を活用）
- ・直売所の移転・拡張（地方創生拠点整備交付金を活用）
- ・花の拠点センターハウス2階に屋内の遊具広場・1階にはキャンピングカー向けの施設を整備
- ・Park-PFIを活用したホテルやスターバックス等の整備（後述）
- ・その結果、観光入込総数が平成18年に道の駅をオープンしてから100万人で横ばいになっていたが、はなふるがオープンしてから令和4年に189万人を突破した。その後も180万人程度で安定している。宿泊者数も15,000人から25,000人に伸びた。エリア内の年間売上は10億円を超える。
- ・市内各所で実施されてきた様々なイベントははなふるに集約化され、集客力の向上により規模も拡大している。

<Partk-PFIについて>

- ・Park-PFIは、2017年の都市公園法改正により新設された制度で、民間事業者が公募により選定され、都市公園内に飲食店や売店、スポーツ施設などを設置・運営し、それらから得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置（設置管理許可期間が最長20年など）がインセンティブとして与えられる。

- ・公募対象公園施設・・・事業の核で民間が収益を上げるもの。カフェ・レストラン・売店・宿泊施設
- ・特定公園施設・・・収益はあがらないが、公園に必要な施設。園路・広場・トイレ・休憩所

【恵庭市での Park-PFI の活用】

① 花の拠点における宿泊施設等整備事業

許可期間：20年間

公募対象公園施設・・・宿泊特化型のホテル（ホテル内に飲食店なし）

4階建て 客室数102室

食事やお土産などは道の駅をはじめとする地域のお店を利用させていただくことで地域経済の活性化を目指す。

特定公園施設・・・オープンガーデン（個人の庭）を模擬的に体感でき、ワークショップや小さな会議が可能な集合施設。

② 花の拠点魅力向上事業

許可期間：20年間

公募対象公園施設・・・飲食店・売店を新規に整備。スターバックスが整備された。

特定公園施設・・・地元企業が出展できる空間の整備。地元のおにぎり屋が出店。

（市の収入について）

- ・管理許可の条件として、売上の8%を公園使用料として市に収めるようにしている。
- ・直売所の施設使用料は売上の何%ではなく、定額になっている。
- ・ホテル・スターバックス・自動販売機7台の土地の使用料

<今後の課題>

- ・駐車場のさらなる拡張が必要。現在は450台だが、平日でも満車になることが多く、大型車が停められないこともある。
- ・毎年9000万円くらい市の持ち出しがあるので、収支の改善が必要と考えている。花と芝の維持が大変で、指定管理料が高額になっている。太陽光パネルを設置して、電気代の削減などを考えている。

【質疑応答】

- ・指定管理の範囲は？
- 直売所・飲食店は別に許可を出している。それら以外すべて
- ・20年経過した後はどうなるのか？
- スターバックス・ホテルは20年土地を貸すことを約束している。事業を承継できる事業者がいなければ終わったら更地に戻して土地を返却していただく。
- ・オープンガーデンが疑似体験できる集会所は事業者が建設したのか。
- 事業者がホテルの収益で集会所を建設し、市に無償譲渡いただいた。（Park-PFI では事業者が

施設から得られる収益を公園設備に還元することを条件になっている。)

・はなふるには市民の意見も反映している？

→元々、40年以上前に「花いっぱい文化協会」ができたのをきっかけに、現在も花に関する市民の会が3つ4つあり、様々な提案をいただく中で参考にさせていただいた。市民主導の取組と言ってもいい。

・利用者の割合は？

→地元（周辺の市含む）の利用客が半分以上で、それ以外道外客は2割～3割。施設の平日の利用のことを考えると、市民の利用が大事だと考えている。

【呉市での展開の可能性】

花の拠点（はなふる）は、色鮮やかな花・野菜・果樹などが飾られている「ガーデンエリア」、野菜・山菜・花などの直売所「かのな」、ホテル、集会所、スターバックスなど、様々な対象に向けた施設があり、単なる観光スポットではなく、地元の方も多く利用する市民の交流場所でもあった。

呉市においては、公園整備の過程で「Park-PFI」の手法や、市の収入を上げるための工夫など、が今後の参考にできると感じた。



